

牧之原市御前崎市広域施設組合
地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

第3期計画

(令和6年度～令和10年度版)

令和6年4月

牧之原市御前崎市広域施設組合

目 次

第1章	基本的事項	
1	目的	1
2	これまでの取組	1
3	基準年度・計画期間・目標年度	1
4	温室効果ガス排出量の推移	1
5	対象範囲	2
6	対象とする温室効果ガス	2
第2章	二酸化炭素の排出状況及び削減目標	
1	基準年度の二酸化炭素排出量	3
2	削減目標	3
第3章	具体的な取組	
1	一般廃棄物処理事業者としての取組	4
2	電気、燃料使用量の削減	4
3	水道、紙資料量の削減	5
4	その他の取組	6
第4章	推進・点検体制及び進捗状況の公表	
1	推進体制	7
2	点検体制	7
3	進捗状況の公表	7
付録	ホンの少しの取組で、大きな効果！ (家庭の省エネ)	8

第1章 基本的事項

1 目的

牧之原市御前崎市広域施設組合では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、組合での事務・事業の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減(抑制)することを目的に、「牧之原市御前崎市広域施設組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)第2期計画」(以下、「第2期実行計画」という。)を策定し、取組を推進していきます。

また、本計画の推進に当たっては、エコアクション21のプログラムを活用し、廃棄物及び総排水量などのエコアクション21の要求事項についても、本計画において取組を推進していきます。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第1項(抜粋)

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 これまでの取組

組合では、平成26年に地球温暖化対策実行計画(第1期計画)を策定し、温室効果ガス排出量の削減、抑制、及び省エネ・省資源等を取組を推進してきました。

これまでの活動実績は、次のとおりです。

地球温暖化対策実行計画策定の活動実績

時期	取組内容
平成26年12月	牧之原市御前崎市地球温暖化対策実行計画策定 第1期
平成28年8月	エコアクション21認証登録
平成31年4月	牧之原市御前崎市地球温暖化対策実行計画策定 第2期
令和6年4月	牧之原市御前崎市地球温暖化対策実行計画策定 第3期

2 基準年度・計画期間・目標年度

基準年度を令和5年度とし、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とします。目標の年度は計画期間の満了年である令和10年度です。

なお、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 温室効果ガス排出量の推移

第2期実行計画（平成31年4月策定）では、計画期間を平成31年から5カ年度とし、平成30年度を基準に温室効果ガスの排出量を1.0%削減した、1,665,377kg-CO2とすることを目標として取組しました。

直近の令和5年度における温室効果ガスの排出量は1,291,491kg-CO2で、基準年である平成30年度比で23%の削減となりました。

これまでの温室効果ガス総排出量等の推移

	H30年度 (基準値)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5カ年 平均
排出量 (kg-CO2)	1,682,199	1,519,667	1,490,498	1,348,970	1,438,980	1,291,852	1,417,993
前年度比	—	△10%	△1.9%	△9.5%	6.7%	△10.0%	—

※ 電力排出係数 (kg-CO2/kWh) H30年度 0.513 令和元年度 0.457 R2年度 0.431 R3年度 0.406 R4年度 0.449 R5年度 0.43 使用

4 対象範囲

実行計画は、当組合が行うすべての事務・事業とします。ただし、外部委託を実施している事務・事業は対象外としますが、可能な限り受託者に対して、実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践されるように要請します。

(対象施設)

環境保全センター

保健休養施設「むつみ荘」

火葬場「南遠地区聖苑」

5 対象とする温室効果ガス

法第2条第3項に規定する温室効果ガス6種のうち、発生量の9割を占める二酸化炭素を対象とします。

第2章 二酸化炭素の排出状況及び削減目標

1 基準年度の二酸化炭素排出量

牧之原市御前崎市広域施設組合の事務・事業における排出量は次のとおりです。
算出にあたっては、エコアクション21の温室効果ガス排出量の数値を用いています。

表 2-1-1 令和5年度二酸化炭素排出量

(kg-CO₂)

項目	環境保全 センター	休養施設 むつみ荘	火葬場 南遠地区聖苑	計
ガソリン	2,820			2,820
灯油	34,750	7,150	121,225	163,125
軽油	19,764			19,764
液化石油ガス(LPG)	304	11	376	691
電気	1,089,319	1,506	14,627	1,105,452
計	1,146,957	8,667	136,228	1,291,852

2 削減目標

令和5年度を基準年として、計画の最終年度である令和10年度の二酸化炭素排出量を、2.0%削減することを目指します。

表 2-3-1 二酸化炭素排出量の削減目標

基準年度排出量 (令和5年度)	削減目標	目標年度排出量 (令和10年度)
1,291,852kg-CO ₂	2.0%	1,266,014kg-CO ₂

第3章 具体的な取組

1 一般廃棄物処理事業者としての取組

区分	取組内容
ごみ排出量の削減	構成市と連携し、一般廃棄物の削減を進めます。
ごみ焼却量の削減	構成市と連携し、廃棄物焼却量の削減に努めます。
ごみの分別、再資源化	構成市と連携し、分別、再資源化に努めます。
リサイクルルートの確保	当組合から排出される廃棄物については、より環境負荷の少ない処理ルートを選択するとともに、リサイクル率の向上に努めます。
エコアクション 21 への取組	エコアクション 21 の認証登録を行い、第三者の手による検証、指導のもとで計画の達成に努めます。

2 電気、燃料使用量の削減

区分	取組内容	
電 気 使用量	照 明	〔始業前〕 必要な部分のみ点灯します。
		〔昼休み〕 可能な限り消灯します。
		〔終業時〕 (夜間運転関係場所を除き) 消灯します。
		トイレ・通路は、使用時に点灯します。(通常消灯)
		会議室・倉庫は、使用時に点灯します。(通常消灯)
		水銀灯、白熱球使用箇所は、LED 球に取り替えを進めます。
		照明器具は、定期的に清掃します。
		蛍光灯器具の取替時には LED 器具を導入します。
	電化製品	パソコン、スキャナー、プリンターの電源は、全てをタップ接続とし、終業時にタップを OFF にします。(待機電力ゼロ)
		コピー機、FAX は、省エネモードに設定します。
		機器更新時には、より消費電力の少ないものを導入します。
	定時退庁	事務事業の効率化、平準化を図り、定時退庁を進めます。
	冷暖房・ 空調	冷暖房を使用する前に、扉や窓の開閉により自然通風を利用します。
		設定温度は、暖房 20℃、冷房 26℃及び相対湿度が 40%以上 70%以下(事務所衛生基準規則)を目安としますが、屋外作業現場、部屋の通風等を考慮して、空調単位ごとに設定します。
		冷房効果の向上・維持のため、グリーンカーテン、ブラインド、フィルム、カーテン等を活用します。

		空調機器のフィルター清掃をこまめに行います。
		機器更新時には、より消費電力の少ないものを導入します。
	服装	「クールビズ」、「ウォームビズ」を積極的に推進します。
	移動	出張等の際は、公共交通機関の利用や相乗りを推進します。
燃料 使用量	エコ ドライブ	エコドライブを励行します。
		給油時にタイヤの空気圧を適正に調節します。
		不要な荷物を積載したままにしません。
		公用車使用における運転日報を記録します。
		定期的に車両ごとの燃費を確認します。
	講習	エコドライブ講習を実施し、全職員の受講・訓練を行います。

3 水道、紙使用量の削減

区分		取組内容
水使用量	節水	蛇口には節水コマや自動水栓の導入を推進します。
		泡沫節水器の設置を進めます。
		配管の水漏れ点検や水量調節を実施します。
紙使用量	コピー 印刷	LANの活用によるペーパーレス化、共有化、電子化を進めます。
		コピー前後にリセットボタンを押し、ミスコピーを防ぎます。
		両面コピー、両面印刷を徹底します。
		コピー機、プリンターの集約機能、割付機能を積極的に活用します。
		送信する本文上部に「FAX」ゴム印を押印し、FAX送信票を廃止します。
	有効利用	古封筒は、秘匿事項のある職員宛文書又は関係機関宛の文書に再利用します。
		内部資料作成には、裏面が印刷可能な使用済み用紙を使用します。
		公告やポスターの裏面も効果的な使用を推進します(名刺や内部文書など)。
		分別排出(新聞、雑誌・雑紙)を徹底し、リサイクルに回すことで、紙類の焼却廃棄を削減します。

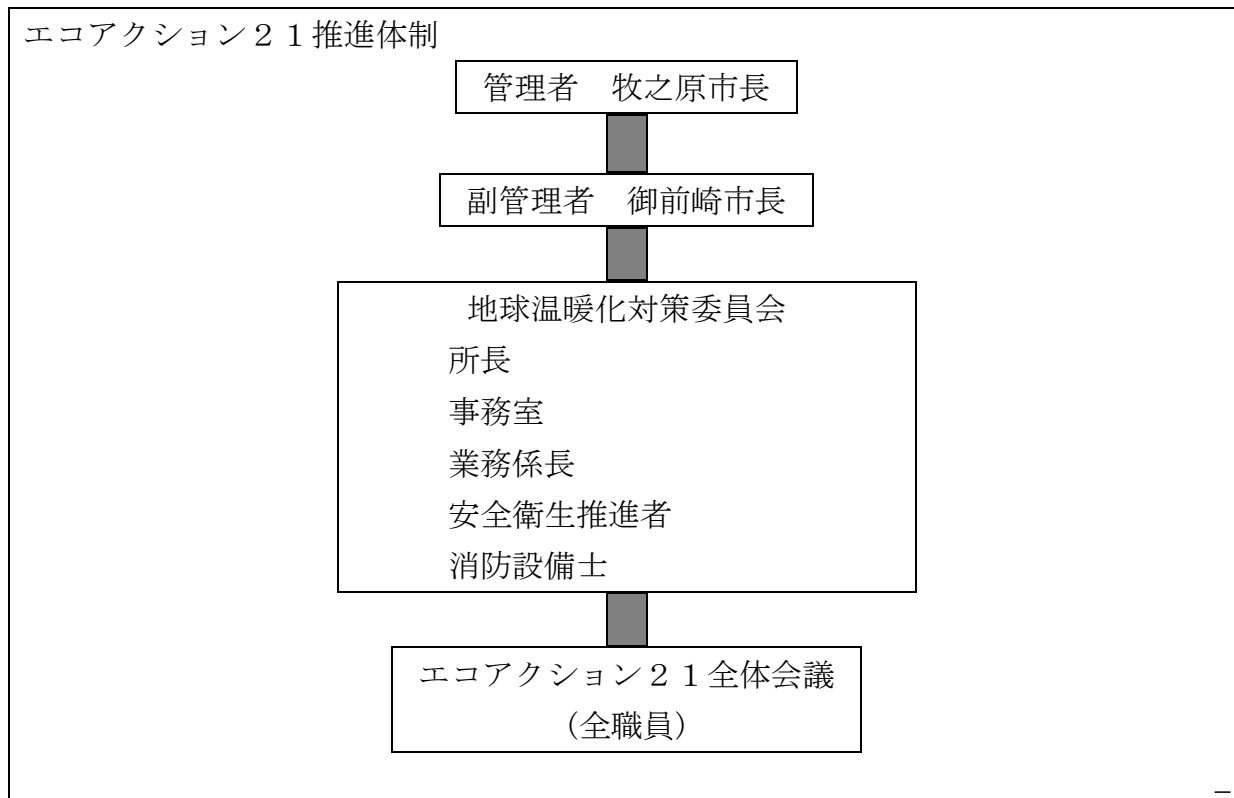
4 その他の取組

区分	取組内容
環境活動計画の策定	当計画に掲げる取組について、より具体的な活動計画を策定し、数値化に努めます。
グリーン購入の推進	環境配慮商品等を優先的に購入します。 物品納入業者には、簡易包装など環境への配慮を要請します。
環境に配慮した契約	業務に関する諸契約において、環境配慮事項を盛り込みます。
設計・施工・管理	周辺環境、省エネルギー・省資源、建物の長寿命化、環境にやさしい材料の使用、廃棄物の抑制など環境に配慮した設計・施工を実施します。 水質汚濁物質などの処理施設の適正管理に努めます。
委託事業等	施設管理等の委託先に、省エネルギーや省資源、廃棄物の減量化や再利用、グリーン製品の使用など環境への配慮を呼びかけます。 自動販売機設置業者に対し、省エネルギー型自動販売機への転換を促進します。
地域や家庭における行動	地域の清掃活動、環境ボランティア活動等の環境保全活動に積極的に参加するように努めます。 家庭においても、電気、燃料、水道、紙などの使用量の削減や廃棄物の減量、リサイクルの推進に努めます。 近くへの移動は徒歩又は自転車で、遠くへの移動は公共交通機関の利用に努めます。 買い物時には、マイバッグの持参に努めます。

第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

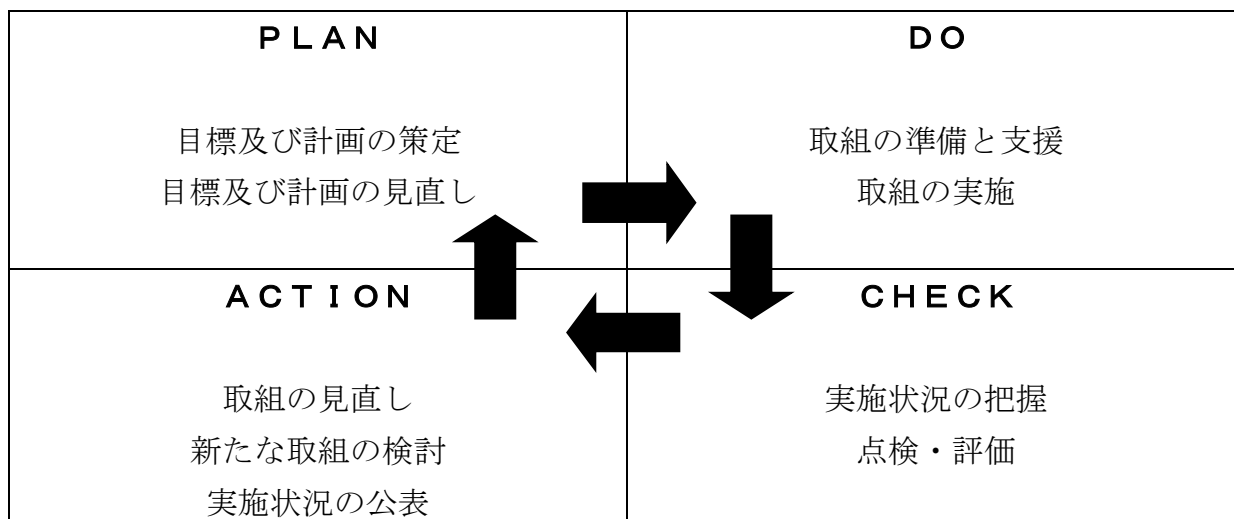
1 推進体制

エコアクション21の推進体制をもって本計画の推進体制とします。



2 点検体制

地球温暖化対策委員会を定期的開催し、進捗状況を把握します。



3 進捗状況の公表

措置及び施策の実施状況（二酸化炭素排出量を含む。）について当組合のホームページに掲載し、公表します。

ホンの少しの取組で、大きな効果！

(家庭の省エネ)

節電

- エアコンの設定温度、暖房は 1℃下げると 14%の省エネ、冷房は 1℃上げると 15%の省エネになります。
- 冷房時には、カーテンまたはブラインドを併用しましょう。日射遮断や断熱効果により、カーテンで 10%、ブラインドで 12%の省エネになります。
- 冷暖房機器を 1 日 8 時間運転した場合、フィルターのお掃除によって、約 2 週間で 5% 風量が低下します。2 週間に 1 度フィルターのお掃除をしましょう。
- インバーター式蛍光灯は、インバーター(周波数変換器)により、高い周波数で点灯します。従来機器に比べると、同じ明るさなら約 20%の省エネ、同じ電力なら約 25%の明るさアップになります。
- デスクトップパソコンの場合、スクリーンセーバーを表示した状態で通常稼働時の 80% の消費電力、スタンバイモードでは通常稼働時の 30%の消費電力です。
- パソコン、ディスプレイ、プリンターなどは電源スイッチが OFF であっても待機電力を消費します。4 口・5 口などの節電タップで一元的に管理し、使用後はタップスイッチを OFF にしましょう。

節ガス

- ガスコンロは炎の大きさに注目。やかんや鍋からはみ出した炎の熱は鍋に伝わらないためムダです。炎の大きさは鍋と同じ大きさに調節しましょう。これだけで年間の二酸化炭素が 5kg削減できます。

節水

- 台所と洗面所の蛇口に節水型機器や節水コマを使いましょう。3 人家族で 1 日当たり約 60 リットルが節水できるでしょう。
- 「節水泡沫器」、蛇口に取り付ける道具で、水に気泡を入れることで水量を減らしつつ、すすぎ易さをアップさせるスグレモノ。使用水量が約半分になります。

エコドライブ

- エコドライブに努めましょう。
- 10 分間アイドリングすると、ガソリン 140mlの無駄
- 10 回急発進、急加速をすると、ガソリン 120mlの無駄
- 10 回の空ぶかしで、ガソリン 60mlの無駄
- 不要な荷物を 10kg載せて 100km走ると、ガソリン 40mlの無駄
- 適正タイヤ空気圧より 0.5 気圧少ない状態で 100km走ると、ガソリン 300mlの無駄

牧之原市御前崎市広域施設組合
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第3期計画
（令和6年度～令和10年度）

牧之原市御前崎市広域施設組合
〒421-0535 静岡県牧之原市笠名 1212
TEL : 〈0548〉 58-0044
URL : <http://www.kankyo-hozen-center.jp/>
E-mail : makionhozen@po4.across.or.jp